

# 平成23年教育委員会第7回臨時会会議録

開会日時 平成23年6月20日 午前 8時00分

閉会日時 同 上 午後 6時00分

場 所 あだたら高原学園ほか

出席委員 委員長 佐藤 昭  
同職務代理 面田 博子  
委員 松本 實  
委員 遠藤 勝男  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司		

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前8時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただ今より、教育委員会第 7 回臨時会を開会します。

これより、あだたら高原学園へ向かいます。

——— 葛飾区役所を出発し、あだたら高原学園に向かう———

——— あだたら高原学園到着後、会議室において———

○委員長 それでは、会議を再開いたします。

本日、議案等はありません。報告事項等に入ります。

1 「学校プール開放事業の中止について」、庶務課長、ご報告をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、私のほうから、「学校プール開放事業の中止について」、ご説明させていただきます。

まず、事業でございますけれども、平成 23 年度はこの事業を中止したいというふうに考えてございます。

中止の理由でございます。平成 11 年度には年間 6,600 人以上が学校プール開放事業を利用しておりました。しかし、平成 18 年度には 2,031 人とピーク時の 3 割以下になってございます。そのため、本事業につきましては、平成 19 年度に見直しを行いまして、その後随時見直しを行っており、最大 11 校で実施をしてございましたけれども、平成 21 年度には 6 校まで縮小してございます。しかし、平成 22 年度の 1 校当たりの利用者は 328 人と、平成 11 年度の半分以下にとどまっております。こうした利用者の減少に加え、本年度につきましては、節電対策としてピーク時の電気使用料を 15% 削減するということが求められてございます。区として一般家庭に節電を呼びかけている中で、利用者が少ない、ナイター照明を利用したプール開放事業を実施することは非常に難しいというふうに考えてございます。したがって、本年度につきましては、プール開放事業は中止したいというふうに考えてございます。

なお、土・日の昼間の開放は実施する方向で検討してございましたけれども、土曜日の利用者というのは実は平日のナイターの利用者よりも少ないこと、また、土・日のみを実施した場合、プールの水質維持が困難ということがございまして、事業全体を中止したいというふうに考えてございます。次年度以降につきましては、また改めて検討していきたいというふうに考えてございます。

参考までに、平成 22 年度の本事業の概要についてお示しをいたしました。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの庶務課長の説明に何かご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 なければ、報告事項等1は了承といたします。

続いて、報告事項等2「平成23年6月16日付管理職異動について」をご報告願います。

○指導室長 平成23年6月16日付で亀有中学校副校長が異動になりましたので、ご報告いたします。

新任でございます。佐藤康二副校長。前職は、練馬区立光が丘第三中学校主幹教諭からの昇任でございます。

前任の堤副校長でございますけれども、体調不良のため6カ月の診断が出たということで、今日の異動ということになりました。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまのご説明にご質問等ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 了承といたします。

続いて、報告事項等3「朝食レシピコンテストの実施について」、ご報告をお願いします。

○教育振興担当部長 それでは、資料をごらんになってください。「朝食レシピコンテストの実施について」、報告いたします。

子どもの生活習慣確立事業として、平成19年度より「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーを4歳、5歳児、小学生に配付しているところがございますけれども、カレンダーの事業の一環として朝食レシピコンテストを実施いたします。

2の「目的」でございますけれども、児童や保護者の朝食に対する意識を高めるために実施するもので、これまでカレンダーには栄養士が考えたレシピを毎月のページに掲載しておりましたが、24年度につきましては、児童が考え調理したレシピを掲載することを考えております。

3の「日程」でございます。夏休み期間である7月21日から8月31日に作品を募集し、1次審査(書類審査)を9月上旬、2次審査——実際につくっていただきますけれども、12月26日、表彰式を3月中旬で予定しております。

4の「実施方法」につきましては、別紙1「『早寝・早起き、朝ごはん食べよう』カレンダー朝食レシピコンテスト募集要項」をごらんいただきたいと思います。要項(案)の主な項目といたしましては、要綱(案)の5「応募資格」でございます。区内在住の小学生であること、2次審査で子ども自身が調理できることを応募の条件としております。また、要項(案)の6「応募方法」につきましては、区立小学校につきましては夏休み明けに各担任へ提出し、学校で取りまとめて地域教育課へ送付していただくこととなります。

先ほどの資料にお戻りください。5の「応募用紙」につきましては、お手数ですが、資料の別紙2をごらんください。これを参考に、実際につくったレシピの写真を張りつけて担任の先生へ提出することとなります。この応募書類に基づき、別途編成いたします副校長会や

葛小研、給食部などの代表者から成るプロジェクトチームがメンバーとなりまして第1次審査を行います。なお、教育委員1名の方にも2次審査をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で報告を終わります。

○委員長 ただいまの説明に対して何かご質問等ありますでしょうか。——出るのは1名ですか。

○教育振興担当部長 1名でございます。よろしくお願ひします。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 とてもいいことだと思ひ、興味がわくような実施方法だと思ひます。まだ1回目なので、定着するようになってからは大分変わってくるかと思ひのですが、学校によっては夏休みの宿題にするとところがもしかしたらあるのかなと思ひるので、8月31日、夏休みが過ぎてからという方向だと、もしかしたら家庭科の先生や担任が夏休みの宿題にしたいななどと思ひている人もいるかもしれません。子どもが小学生のときに夏休みの宿題で全員、卵料理を写真入りで。これも写真入りとかいうやつなので、そういう意味で、お母さんと一緒につくってみてもらって、それを写真に撮ったり、レポート用紙にまとめて学校に提出したなどということもあるのでは、子どもたちも親も一緒に楽しめるような宿題になったのでいいかなと思ひます。まず、来年のことなので、23年に実施して24年度からこれをつくるということですね。

○教育振興担当部長 はい。

○秋本委員 またやってみていろいろ変わってくるかと思ひるので、よろしくお願ひします。

教育委員さん1人と言わず、みんなで。

○教育振興担当部長 よろしくお願ひいたします。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、了承とさせていただきます。

続いて、報告事項等4「区政一般質問要旨(平成23年区議会第2回定例会)」のご報告をお願ひいたします。

○教育次長 第2回定例会での一般質問をご説明いたしたいと思ひます。

まずは2枚めくっていただきまして、葛飾区議会公明党・斉藤初夫議員からのご質問でございます。今回の震災において学校体育館の天井パネルが落ちて、避難所として使えなかったところがあると。本区の体育館は大丈夫かということでのご質問でございます。

校舎・体育館の耐震化については、葛飾区の場合、平成20年度に完了しております。毎年定期点検を行っておりまして、体育館の天井についても今のところ異常は全く見られておりません。東京を震源地とする大規模な地震が起きた場合、体育館が倒壊したりするなどの大きな被

害は考えられませんけれども、何らかの施設の損傷は免れないというふうに思います。その場合でも、速やかに応急危険度判定を行い、施設の安全性を確認した上で避難所として使用してまいりたいと考えていますということです。

**○教育振興担当部長** 続きまして、今回の震災発生時の小・中学校における児童・生徒の下校対応についてでございますけれども、実際に震災が発生したのが午後2時46分であったため、下校した児童もおり、対応がまちまちであったということでございます。これに対して、これに対して今回の地震は震度5弱ということで大きな地震があったことを考えますと、家庭と確実に連絡をとり、子どもを引き渡すことが適切であったと考えております。今回の課題を踏まえて改善を図るということで、教育委員会といたしましては、今後も各学校に対して地震等の災害時における児童・生徒の安全確保について改めて指導の徹底をしてまいりたいということでございます。

**○教育次長** 続いて、安西議員からのご質問でございます。学校における節電対策についてということでのご質問でございます。

今年の夏に予測される電力不足に備えて、学校等における節電対策についての基本的な方針をまとめました。6月2日の教育委員会でご説明した内容を書いております。この内容ということで、節電行動とデマンドコントローラーのハード面の対応を説明したところでございます。

1枚おめくりいただきまして、最後の3/3のところ、最後に、教育委員会といたしましては、区が定めた目標数値15%削減に向けて今後とも各学校を指導してまいりたいと考えておりますということで結んでございます。

**○教育振興担当部長** 日光林間学園、あだたら高原学園の移動教室、岩井臨海学校についての宿泊行事に対する今後の放射線量の影響についての質問でございます。

まず、日光については安全宣言が出ており、6月8日現在17校の小学校が実施しており、1,237人のうち、放射能を理由にし、参加しなかった子どもは2人だけでした。岩井につきましては、内房ということで被害もないということでした。岩井の、南房総市の市長がお見えになりまして、「安全である」ということで、現時点では予定どおり実施する予定でございます。

また、あだたら高原学園の移動教室につきましては、本日、地元の市からお話しをしたところでございますけれども、2学期以降に延期して実施する予定でございます。今後、地震や放射能の影響が高まるといった状況があった場合は改めて検討してまいりたいということでございます。

次の(5)でございますけれども、水元中央公園広場において行われた「子どもまつり」の件でございます。子どもまつりにつきましては、委員の皆さんも一緒にご参加とさせていただ

きましたけれども、結論から申し上げますと、この最後のところでございますけれども、特に放射線量に関する苦情や問い合わせもなく無事に終了することができたものと考えております。

続きまして、うめだ議員の質問でございます。学校行事の判断を学校長に押しつけず、教育委員会としての判断基準を示すべきというご質問がございました。主に、ヤゴ取りなどのプールに関連した行事でございますけれども、教育委員会としては、現在の放射線量を考えると、ヤゴ取りなどの行事を一律に中止することは考えていない。ただし、保護者や地域の方々には強い不安があり、中止したほうがよいと判断した学校については今年度中止した例もございます。今後も屋外での活動につきましては手洗い・うがいの徹底を指導するよう指導してまいりたいということでございます。

以上でございます。

**○教育次長** 同じく、うめだ議員からのご質問でございまして、学校給食の食材についてということで、今以上に判断を学校長に押しつけず、教育委員会としての判断基準を示すべきではないかということです。

学校給食の食材につきましては、食品衛生法上の暫定規制値を超過する放射性物質が検出された地域の食材については、国において出荷制限及び摂取制限が実施されておまして、現実的に市場に流通しておりません。教育委員会では、こうした国の基準にのっとり適切に対応するという各学校に周知をしております。また、納入業者に対しては、出荷制限対象となっている食材の納入を禁止しておりますし、各学校においても、産地の確認・記録を行い、安全性の確保に努めています。さらに、放射性物質は洗浄により低減が期待できますので、十分な洗浄を行うよう各学校に指導しているところでございます。

**○教育振興担当部長** 続きまして、うめだ議員の質問で、東京都の学力調査結果に関するご質問でございます。

平成22年10月に実施されました49区市の「読み解く力に関する調査」でございました。都内の小学校の結果は、都の平均が65.2ポイントに対し60.5ポイント、中学校では、都の平均が49.3ポイントに対して43.5ポイントでございました。こういったことを教育委員会としては大変厳しい状況であると受けとめまして、全校全学年対象である区独自の調査の結果を加え、本調査の結果を参考にして、教育振興ビジョンの学力向上に向けた取り組みをさらに積極的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の外部人材の見直しについてでございます。現在、学校支援指導員、学習サポーター、クラスサポーターなどについては、学校の要望を受け入れて配置しておりますけれども、今後、外部人材の配置につきましては、新たな活用として、教員の授業力向上に向けた塾との連携や学力重点支援校を指定し、重点的に配置するなど、効果的な活用方法についてさらに検討していきたいと考えております。

続きまして、(3)の区立の中高一貫校についてのうめだ議員のご質問でございますけれども、教育委員会といたしましては、当面、現在進めている5校5カ所の小中一貫教育校の開設を目指していきたいというふうに考えてございます。

下の欄でございますけれども、区立の中高一貫教育に関しては、財政負担や教員の人事面での問題など課題が多くございますので、当面は、高等学校との望ましい連携のあり方などについて研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○教育次長** うめだ議員の最後のご質問でございます。学校選択制について見直す必要があると考えるかどうかということでございます。

選択制については、子どもに適した学校を選び、意欲的に学習活動に取り組んで、みずからの能力を高めていくこと、各学校は、選ばれるように切磋琢磨して、よりよい学校づくりを進めること、その願いのもとに導入しております。導入以来、それぞれの学校でさまざま取り組んでおり、学校の活性化に寄与しているところでございます。一方、学校と地域との連携については、わくチャレや学校地域応援団などによって以前にも増して地域との連携が強まっております。今後とも円滑な学校選択制度となるよう努めてまいりたいというふうに答えました。

次は、小林議員からのご質問でございます。学校の水道管理ということで、東金町中学校のプール流水事件、細田小学校・桜道中学校の漏水の件についてのご質問でございます。

教育長はトップとしての責任を感じていないのか、そういったお話でしたので、教育長の答弁にいたしております。東金町中学校のプール流水事件など、適切でない事例があったことについてはまことに遺憾に思っております。そこで、こうしたことを再び起こさないようにするため、水道メーターのチェックや複数の教職員による巡回などの防止策を徹底するように校長会や副校長会を通じて指導したところであります。

次に、私のほうから答弁をさせていただいておりますけれども、ご質問の内容が、東金町については警察の捜査の進展はどうか、それから、損害額の一部でも求償すべきと思うがどうか、それから、漏水についても、現在、水道局に減免申請を行っているというが、その後の経緯について、それから、学校長、教育委員会の管理責任、処分は行われたのかどうか、それから、同じように求償すべきと思うがどうかということ等のご質問でございます。

まず、東金町中学校のプール流水について、警察の捜査状況については進展は見られないのですけれども、警察官によるパトロールは強化されている状況でございます。学校長については、管理上の責任はあった、管理上の問題があったことから、文書による厳重注意を行いました。損害金の求償については、本件が故意または重大な過失に当たらないという判断から、現時点で求償することは考えておりません。漏水については、漏水の発見が遅れてしまったために貴重な水資源を浪費してしまい、まことに申しわけなく思っております。減免の交渉につい

ては現在協議中でございます。管理上の責任については、校長、教育委員会にもあるというふうに認識しておりますけれども、損害金額の求償を行うことについては、故意または重大な過失、あるいは服務上の処分がないにもかかわらず、すべての損失に賠償を求めるとなれば、職員の職務遂行が委縮し、円滑な事務執行に支障を及ぼしかねないことから、求償を行うことは考えておりません。今後は、できるだけ早く漏水の事実を発見できるよう、チェック体制を強化することに力を注いでまいりたい。

続いて、中青戸小学校の改築についてのご質問でございます。隣接する住民の方から異議を唱えられておりますけれども、なぜこうした理解を得る努力をしてこなかったのか、これからどのように接していくのか、それから、計画や時期の変更はあり得るのか等々のご質問でございます。

中青戸小学校の改築に当たっては、学校評議員や自治町会長を初めとする地域の皆様、PTA会長等々による改築懇談会を設置し、検討したものでございます。また、アンケート調査を行い、保護者や近隣住民の方からご意見を頂戴しております。懇談会では、視察を行うなどして、また、「中青戸小学校改築基本構想・基本計画」を作成しました。この学校建設に当たりまして、特に影響がある隣接地域の皆様にはこの計画書を配付しているところでございます。

昨年度、基本設計の作成を終了したわけでございますけれども、文教委員会に報告した上で、今年度になって近隣地域の皆様に説明に入った次第です。校舎レイアウトについては、狭隘な学校敷地を前提としながらも、これからの小学校教育での機能面や学校施設の地域への開放、災害への対応、環境対策などについても十分な検討を行い、さらに将来の発展性も加味して作成したものでございます。今後については、ご意見を真摯に受けとめながら、なおかつ、子どもたちの教育環境の向上を図り、よりよい学校づくりを進めるため、引き続き誠意をもって対応してまいりたいと考えています。

最後にフィットネスパークについてのご質問です。フィットネスパークについて、防災面が考慮されていないということと、そのために防災課が入っていないということの連携についてどうするのかと。それから、防災倉庫の保管スペースを設けるべきだが、どういう結論になったのか。太陽光発電については、災害時で電力の供給がストップした場合、活用できるのかどうか。それから、ドクターヘリが着陸できるようにすべきと思うがどうかという一連の質問です。

回答でございますが、このたびの東日本大震災を受け、区全体の防災機能を強化する観点から、今後、防災課も加えて調整をすることにしております。防災倉庫の設置については、必要とする防災資機材などを置けるスペースについては検討いたしたいと考えております。

また、太陽光発電のほか、清掃工場からの余熱を温水プールに活用するというところで計画してございます。その太陽光発電については、時間当たり20キロワットの発電能力を計画して

いるところでございます。そのほか、緊急時に自家用発電機がございまして、それについては設置をしてあります。新たな災害対策用の発電装置については、今後の検討とさせていただきます。

また、ドクターヘリの着陸については、屋外運動施設は約1万平方メートルの広さがありますので、災害時の患者移送などヘリコプターの離着陸についてはできる限り対応してまいりたいと考えております。

**○教育振興担当部長** 上村議員からのご質問です。(1)の外部人材活用事業の効果と課題についてでございます。

2枚目のところでございますけれども、お尋ねの学習支援講師や学習サポーターを配置することによる成果ですが、「確かな学力の定着度調査で算数の達成率の結果が上昇した。意識調査で算数が好きという肯定的な回答が増加した」「少人数授業での実施により、児童の発言回数がふえ、定着度の向上が見られた」「学習支援講師が個別に指導したことにより、学期末のテストが大幅に伸びた」などの成果が報告されております。また、課題としましては、指導力の高い学習支援講師の人材確保が年々難しくなっている課題がございます。今後もきめ細かな指導体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の外部人材の導入など新しい取り組みなどにより早急に教員の資質向上が必要ではないかというご質問でございます。お話にありますように、児童・生徒に確かな学力の定着を図るためには、日々の授業内容の充実が必要であります。下のほうでございますけれども、新たな塾講師を招聘したり、教員研修会の開催を行うなど、教員の資質向上に向けて取り組みを実施してまいりたいと考えております。

(3)でございます。「教育振興ビジョン」の中の基礎学力定着のためには復習が大切であり、例えばわくチャレや地域応援団の地域人材や外部人材を活用してはいかかかという質問でございます。

2枚目でございますけれども、わくチャレにおける児童への学習支援につきましては、これまでの自由遊びに加え、平成20年度から16校において学習や文化・スポーツ活動の充実に取り組んでいるところでございます。特に学習活動につきましては、元教員や学習塾指導経験者、教員免許を所持している地域の方々に、学習アドバイザーとして宿題の補助や補習を中心に教えていただいております。子どもたちにはおおむね好評で、実施16校中10校で本区の学習到達度の平均を上回るなどの成果も出ています。今後とも、わくチャレなどの地域人材の活用に加え、塾との連携授業を検討するなど、放課後の子どもの学習機会の充実へ向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、(4)のフューチャースクールの今後についてでございます。この事業は、総務省により、昨年度から3年間の計画で予算化された事業であり、本区の本田小学校が全国10校の実

証研究校の1校として指定されたものです。本年度より文部科学省の「学びのイノベーション事業」として、モデルコンテンツの開発やデジタル教科書や教材、情報端末等を利用した指導方法の開発などの効果を検証するとともに、教員へのサポート体制のあり方などを検討していく予定でございます。今後につきましては、国や東京都の動向を見ながら、事業の継続・発展ができるよう働きかけてまいりたいと考えておりますという答弁をしています。

それから、最後に、不登校対策についての質問でございます。現在、小・中合計では、平成19年度が273人、平成20年度が317人、平成21年度が322人と増加傾向にあると。これは、本区だけではなく、全国的な傾向でもあり、大きな課題ととらえております。そこで、平成22年度には巡回型スクールカウンセラーによる全国調査を実施し、さまざまな角度からの分析を進めてまいりました。本年度は、新たに配置したスクールソーシャルワーカーを含めた「かつしか学校問題解決支援チーム」を設置したと。このチームでは、心理職である巡回型スクールカウンセラーや特別支援教育担当係、警察OBのサポートチーム指導員、指導主事などの専門家で構成し、不登校の背景にある複雑な家庭環境、発達障害など、学校教育の範疇を超える問題に対して関係機関との連携を行っておりますということです。こういった話を、不登校問題、不登校対策検討委員会の中において引き続き検討してまいりたいということでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長 ただいまの報告についてご質問等ございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 直接のことではありませんが、質問内容に関連してのことです。一つ教えていただきたいと思っております。

幼稚園、小学校、中学校で、本区におきましても防災訓練、あるいは防災教育をやっているわけですが、この防災訓練、あるいは訓練に関する資料、あるいはマニュアルについて、教育委員会として点検、あるいは指導をしているかどうかということでもあります。

と申しますのは、このたびの震災に当たりまして、東北のある学校では、このマニュアルないしは訓練内容につきまして教育委員会が指導していないのではないかとということで訴訟されている件があるわけです。そういう意味において、この点を教育委員会としてはしっかりとやっていく必要があるのではないかとという意味で質問をいたします。

○指導室長 一つは、東京都がこれまで『地震と安全』という冊子を特定の学年に配付したものを全学年で配付するということになりました。それをもとに、全校で防災に関する指導、または子どもの防災意識を高める指導をしてほしいということで、実は、先日、校長先生方の自己申告面接が全校終わったのですけれども、全員の校長先生に自己申告の中に、「防災教育について整備する」ということを書いていただきました。そこで、中間申告のところでは私のほうで点検をさせていただいて、全校で実施できているかということは確認できるというふうに考

えています。また、東京都から地震と安全についての情報ですとか、マニュアル的なものがついているということですので、その実施に向け等も含めて調査し、さらに9月の訓練のところ、大体引き取りはやると思うのですが、そのところは昨年のことを生かしての引き取り訓練になるようにということでは、8月の校長会ではお話しさせていただきたいと考えております。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 私の方から一つ。

学習支援講師のことなのですが、指導要領の中に「学習支援講師の人材確保が年々難しくなっているという課題があります」とありますが、各区とも皆同じようなことだと思うのですが、葛飾だとやはり手当のことが、金額というか、それが葛飾の場合どうなっているのですか。

○指導室長 今回、時給2,500円ですので、隣の区と比べれば少し高くなっています。ただ、どの区も、教員免許を持っている学習支援講師的な人材確保については非常に苦慮しております。本区では、今調整をしているのですが、NPO団体が教員免許を持っている人材を派遣するという事業を始めています。いくつかの県教委単位ではそれと連携をしているという例がございますので、今、下打ち合わせさせていただいて、次年度、何人か学習支援講師をそのNPOと組みさせていただいて、優秀な人材の確保というようなどころでは少し、新たな開拓をしたいと考えています。

○委員長 よろしく願いいたします。

松本委員。

○松本委員 私の身内に、リタイアして、学校に学習指導員で行っているのですがけれども、隣の区では免許更新をしていないと採用しないというのがありまして、厳しくなって入れなくなっているのですがけれども、本区は教員免許を持っていれば可能なのですね。

○指導室長 はい。学習支援講師に関しては、教員免許を持っているということ条件になっています。

○松本委員 隣の区は、副担任制度というので外部の指導者を入れているものですから、免許更新をしていないとだめだということを言っているのだと思うのですがけれども、本区のように、厳しい状況下で人材を集めるには、そこまで言わなくて、免許を持っていて経験があれば採用していけばいいと思うのです。

○教育長 更新しないとだめでしょう？

○松本委員 しなくてもいいのでしょうか？

○指導室長 都教委が言っている免許更新をしなければいけない範疇は、都が更新名簿を持っている、都の非常勤教員までなのですね。ですので、厳密に言いますと、区で採用している非

常勤の学習支援講師については、免許更新するしないかは都教委はあずからないということになっています。ただ、自主的に更新していかないと失効するということがありますので、本区の場合は、持っている方は更新してくださいということでお願いをしているということです。

○松本委員 わかりました。

○委員長 ほかにございませんね。

面田委員。

○面田委員 ちょっと離れてしまうかもしれないのですけれども……。

学力調査の結果はいつも話題で、低い、低いと言われてしまうのですけれども、これは、その年に調べた各区の平均とか、その年で上だ下だと言いますよね。私は、それも大事けれども、子どもたちが少しずつでも力をつけていっているというような見方で見られないのかなという思いがとてもあるのですね。つまり、去年の調査と比べてみると、この部分ではこれだけ伸びたとか、この部分では今まだこれだけ課題があるとか、そういう見方をあわせてしないと、ただほかの区と比べてこうやるというのは私はどうなのかなという思いがあるのです。そこらあたりはいかがなものでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 そういう視点が、我々も含めて学校も説明が十分ではないというふうに考えています。さまざまな学力テストは何のためにやるのかというと、競争するためとか、区の位置を確かめるためのテストではなくて、その子がどう伸びるか、その学校がどういうふうに授業力を高めるかということが大事なわけですから、その結果をいかに次に改善し、その年度内にこういうことを子どもたちに返せたら、子どもたちがこういうふうになったということをきちんと我々も集約して発信していかないと、都の中で何番だとか、全国ではどうなんだというお話でついつい批判をされてしまうことがあるというふうに思っています。自分の区の子どもたちが勉強ができないというふうに指摘されることは非常に心が痛みますし、子どもたちの次の一歩ということを考えたら、その指摘は大事ですけれども、こういうことをやるとこれだけ伸びたね、だからもっと頑張ろうというふうに教員としては言っていきたいなというふうに考えているところでございます。

○面田委員 実際そういうふうに伸びてきていると思うのですね。ただ、それが見えなくて悔しいと私は思うのです。感想です。

○委員長 ほかに。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、了承いたします。

続いて、報告事項等5「あだたら高原学園移動教室について」のご報告をお願いいたします。

○指導室長 報告事項等5「あだたら高原学園移動教室について」、ご報告をいたします。

当高原移動教室につきましては、中学校2年生を対象として実施をしています。今年度は、以前ご報告したように、被災者の受け入れ等、震災の影響により時期を遅らせ、いわゆる三季といいますが、春から秋にかけて12校、冬季12校ということで、実施を全体的に遅らせる形で予定してございます。資料にございますように、この移動教室の目的は、集団宿泊的行事を通して、平素と異なる生活環境の中で、豊かな自然や文化に触れながら、楽しさを味わい、生徒の学ぶ教室をそっくり移し、生徒と教師が寝食をともにし、温かい愛情と信頼に満ちた心を触れ合い、ともに切磋琢磨しながら学ぶということを意図したものでございます。

平成22年度から昨年までのフードサービスシンワから東急コミュニティー・グリーンハウス共同企業体に指定管理業者がかわりました。アンケートに書かれたことに対し、改善できることから対応し、できるだけ学校の要望にこたえていただいています。

教員の引率でございますけれども、校長または副校長と保健担当教員を枠外としまして、生徒15名に1名を引率教員としております。端数につきましては、九捨十入という数え方をいたします。

三季の日程につきまして、今回、地震の影響もございまして、1日目または3日目に五色沼、また、例年はアクアマリンふくしまへ行くところが多かったのですけれども、そのことができなくなったために変更を余議なくされています。3日目、ゆうきの里農業体験、それから、会津方面——班別でラーメンを食べたりというようなことをするところでございます。ことしは少し開拓をしながら、りんどう湖のファミリー牧場へ行く学校もあるというふうに聞いています。冬季の日程でございまして、3日間通して、スキー場にてスキー教室ということでございます。半日単位の、2時間単位なのですが、レッスンを3日間で4回実施いたします。生徒10人のグループに1人の指導員が付きましてスキーの指導を行うということでございます。日程につきましては配付の資料のとおりでございます。

報告は以上でございます。

**○委員長** ただいまの説明に何かご意見等ございますか。

松本委員。

**○松本委員** さっきの区議会定例会の一般質問でも、区の子どもたちの移動教室について質問があったわけですが、あだたら高原学園の移動教室については延期するということが当時は決めたのですが、状況がなかなか厳しい状況になっていて、私のところにも区民の方とか議員とか保護者の声も校長会の声も聞こえるので、このまま2学期以降に延長して、今までどおりここでの実施というわけにもいかないのではないかと。ここで時間をとって、もう少し話し合ったほうがいいと思います。

実は、来月から実踏に行きますし、中学校は2年生が職場体験にかかわっておりますし、文化祭とか進路指導とか、ほかの教科の授業時数を確保するとかいうこともあって、準備にとり

かからなければならないので、ここをもう一度確認しておくことは教育委員会として皆さんにこたえていくし、納得いく説明をしなければならないのではないかと考えます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 私のところにも校長会から、今日の我々のあだたらの視察ということについて要望もいただいています。一つは、岳温泉のところは0.2前後だということでは、これまで我々として考えていたところですけども、実際に今日測ってほしいという要望は校長会からも寄せられています。で、今日測っていただいた数値は、期待していたところではあったのですが、ちょっと高めに出ていますので、ちょっと心配をしています。

実は、明日、担当教員向けのいわゆる全校説明会があだたらの運営委員会主催で開催されます。そこでは当然今日の測定値を教育委員会から報告することになっていますので、この数値を紹介するとかなりの反発というか、心配の声が寄せられてしまうかなというところを感じています。

校長会からは、延期したときの状況と現状との判断を見てみると、当時の判断とすると、6月ぐらいには事態も大分沈静化しているのではないかと。それで、当面、2学期以降に延期しようということでの校長会としてのコンセンサスがあると。今回、さまざまな悪い情報といいますが、悪い条件が報道で立て続けに起きているということを見ると、さらなる延期ということができないというのであれば、代替ですとか、別な方法をとというようなことの声は私のところにも届いております。

さらに、先ほども二本松市のほうからご紹介ありましたけれども、小学校で2時間、中学校で3時間というふうに屋外の活動が制限されているという状況があるということを含めて、登山が実際に4時間以上かかりますので、それについての心配の声も寄せられています。実踏は7月の頭にありますけれども、もし行くということで実踏するのであれば、登山道についても逐次その時点ではかってほしいというお声もいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、指導室長からお話がありましたように、きめ細かな計測をやって、そしてそれを生徒、あるいは保護者のほうに、もちろん学校の先生方のほうにも公開していくというのが原則ではないかと思えます。よく言われる「正しく怖がる」というのが大原則ではないかと思えますので、きめ細かに計測して、そして、その都度公開して行って、特に、今日寄ってきましたふるさと村というところにも行く予定でありますし、そのほか、あちらこちらに行くところもあるようでありますので、そうした具体的な場所を計測していただいて、日にちによっても違ってくるようでありますので、そうしたことを一つ一つ計測して明らかにしていくとい

うことが一番大事なことではないかと思えます。ただ単に抽象的に「不安だ」ということではなかなか前には進まないのではないかと思えますので、その点を、今申し上げたように、きめ細かに、そして公開をしていくという基本的な立場をしっかりと踏まえていくことが前に進む条件であると思えますが、どうでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今後に向けて、やはり正しくきめ細かい測定をしてということは大事なことだというふうに考えています。学校のほうは、現時点であだたらに行くことがどうなのかというところの原点のところへどうも戻っているという印象がございます。もし行くということで当委員会のほうでご決定いただければ、きめ細かい数値を測定して、こういうところではこういう制限、こういうところでは大丈夫だというようなことは、事務局のほうで運営委員会を通じて各学校のほうへ周知していく必要があるだろうなというふうに思っております。

それから、中学校長会からは、三季の12校と冬季の12校を分けないでほしいという声もいただいています。スキーだけ実施ということになると、残った12校について代替を考えたりと。24校で同じ目的で同じ宿泊移動教室をやりたいというふうな声はいただいています。

○委員長 松本委員。

○松本委員 私はここの学園に二十数回来て移動教室をやったのですが、こういう状況下では、今年度はあだたら高原学園での活動はやめたほうがいいのではないかと思っています。

一つは、その後の東京電力福島第一原発の事故は、放射線の汚染等について当時の厳しい状況の発表や今後収束するかとか、安定的に冷却できるという方向がまだよく見えないので不安であります。

それから、余震も起こりますし、大勢の子どもたちの命を預かってきて、また大きな余震に遭ったり、原発近くで余震が起こったときの不安も考えられます。

次に、この移動教室というのは、安達太良山登山がメインでありまして、登山しない移動教室というのは、子どもたちの活動が、5時間もかけてきた目的というのが果たせられなくなります。ここまで来て、屋外活動3時間という現地の子どもたちの活動を考えると、3時間以内ですから登山ができないというのが一つの理由です。

それから、いつも子どもたちや保護者に、きれいな空気で健康的な大自然で十分な活動をして帰ろうという目的に沿って指導してきたのですが、原発のことで、子どもや保護者も不安を抱いている中で、自然とのかかわりもかなり厳しいというのがあります。

それから、実施となりますと、保護者や区民や議員からもたくさんの声がありますので、この方たちに、先ほどから出ている測定結果の数値で説明する以上のかんりの説得というか、納得していただく説明が大変だろうというふうに。教育活動というのは、安心と安全がバックボーンにあって、生徒、保護者、引率教員、責任者、教育委員会が一体になって、信頼し合って、

実施していくべきだと思うのですけれども、その信頼関係を築くのがかなり困難だなということがあります。2泊3日は今やっているのですけれども、こういう事態ですから、1泊2日、あるいは日帰りの自然体験とか、教員と子どもたちが触れ合う何かの代替が違う場所でできたらいいなと私は思っています。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 私は、このあだたら移動教室の実施については、松本先生とはまたちょっと違う意見でありまして、実施は賛成なのです。

というのは、原発のことで子どもや保護者が大変不安を持っているかと思います。また、厳しい状況ですけれども、この不安をはっきりとした数値をもって説明して、予定を室外から室内を多くするなどという試みを持って、皆さんで試行錯誤するかもしれませんけれども、子どもたちにとって一つの思い出になりますので、何とか行かせてあげたいなというような気持ちがあるのです。今、新聞やニュースでもいろいろ騒がれているので、いろいろな意見が出るかと思いますが、何とか頑張ってもらえたらなと思います。そして、実施する8月31日以降はもうちょっと数値が下がっていれば何とかなのではないかなというふうにも考えていますけれども、今すぐに実施する、実施しないというような意見もあるかもしれませんけれども、もうちょっと作戦を練ってうまく運べたらいいなと思います。

○委員長 教育次長。

○教育次長 ただいまいろいろお話がございました。あだたら高原学園の移動教室に関して、皆さん方さまざまご意見があるということでございます。私どもも、議会答弁でもお話ししているのですが、1学期の実施については見送って2学期以降にということを決断しているのですが、ということをご報告して、状況を踏まえた上で実際に実施するかどうかについてはまたこれから決定していきますというお話をさせていただいております。その決断がもう迫られてきているというふうに思っております。

さまざまな方法が考えられるというふうに思います。例えば、今、「日程(例)」というふうを書いてありますもののうち、1日目、2日目という部分を、やはり放射線量があるということとを前提にすれば、そこを修正する形でいけないかという案が一つ考えられるかなと。それから、東京に比べるとやはり高いということで、別のところに移動教室を変えられないかと。その場合、先ほどお話もありましたけれども、1泊2日とか日帰りとかということも含めてやれないかというところだというふうに。2泊3日をとれるかというところは、これからの作業としては非常に厳しいなというふうに思います。冬季のスキー教室も含めてみたいな形で24校がまとまってという話であると、恐らく1カ所で決めていくというのが難しいのではないかと。そうすると、場所をいろいろと分けながら、各学校が探してくるものを事務的に執行する。当然、そこにはお金がかかるというふうに思います。そういった形で、2泊3日を同じような形でや

るのは苦しいかなというふうには思います。

それから、あだたらという思い出が子どもたちにはずっとつきまとうわけですし、それが葛飾区の子どもたちにとっては貴重な思い出として残っているという意味ですけれども、こういった状況の中では、残念ながら、そこを今年度は中止するという案もあろうかというふうに思います。

いずれにせよ、行くと決定するのも、やめるというのも非常に大変な決定かなというふうに思います。行くためにはそれなりの説明のための準備が必要だと思いますし、逆に、やめるということであれば、実施をしない理由を今度は説明しなければいけないということで、先ほどの二本松市の方からすれば、市街地はもっと高いのに、そういう意味ではここについては放射線量は比較的少ないという判断の中で、果たしてやめられるのだろうかというところも話をしなければいけない。きょうは、あだたら高原学園に来ていただいたということでの移動教室のご説明だったので、またちょっと別の機会に具体的にもう少し、委員さんのご意見を踏まえながら、正式に教育委員会としてどうしていくのかというのを決めていくべきなのかなということを考えています。今までご意見いただいた以外でご意見があればお伺いして、これから事務局でも考え方を整理するための参考にもさせていただいて、再度、教育委員さんのご意見を聞いて決めていきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

**○委員長** では、きょうここで今決めるわけでは。

**○教育次長** ここですぐ結論を出すというわけにはいかないと思います。明日、中学校の校長会があるということですが、今の段階ではそこではこうだということでの結論は出せないというふうに思いますので、きょうはご意見があればお聞きするというにとどめておいて、再度、正式にどうするかというのを決めていかないといけないかなと思っています。

**○委員長** 私としては、教育委員会ではっきりと方針を打ち出してやらないと、現場は大変だから、きちんとしてやらなくてはならないかと思っています。

実は、2年前の新型インフルエンザのときも、修学旅行をどうするかというのは問題になっているいろいろ検討したのですが、あのときは、新型インフルエンザ自体が割と弱いあれで、かかっても大したことないだろうということで、修学旅行を中止するとかわいそうだし、ぜひ行かせたいということで決行したわけですけれども、親にとっては子どもは宝ですから、安心・安全がまず第一だと思うのですね。きょうの二本松市の数値を見ると、あまりいい数字ではないのかなとも思うし、今はよくても蓄積されたりするとどうなるのかと。それと、さっき室長が言っていたように、野外3時間ですか、これはちょっと厳しいなと。現地で3時間と言われているのに、それしか出られないのに、何でそんなところでやるんだということになるのではないかと思います。いずれにしても、実施する、しないは、先ほど次長が言っていましたように、その理由をきちんとして、それで現場におろしていきたいなと思います。

以上です。

面田委員。

○**面田委員** 私は、本当に判断をしてかねるといふ、どっちがいいものかなといふのが率直なところなのですね。どういふことかといふますと、子どもを預かっていくわけですから、安心・安全がベースであることは当たり前のことなのだけれども、私もこれを機会にいろいろ勉強させていただきました。文部科学省から出た判断材料。その中に、いわゆる国際放射線防護委員会からの1年に1から20ミリシーベルトの件とか、屋外毎時3.8マイクロシーベルトを超えない場合は平常でいいとか、そんなことをいろいろ読んで、そして、今までのチェルノブイリの原発の影響などもいろいろ参考に読んだりしていると、そうなんだ、私なんかはテレビやそういう報道につい惑わされてしまうなといふのが率直なところなのですね。

今日あたりも、これを見させていただきますと、4月22日から比べると、6月20日で多少は線量が下がっているのですね。そして、ここは飯館村ですか、避難所としてあるわけですから、私も基本的にはここは子どもたちを宿泊させる分には適切な場所だといふふうに認識をしているわけなのです。それから、先ほど私も、自分のパソコンを開いて二本松のを出してみている見たりもしたのだけれども、風評に頭がいてしまっているのではないかなといふ反省もあります。さっき、りんどう湖ファミリー牧場とか、行くところを今年は少し考える案もあるといふようなお話もあつたりして、そういう方法で何とかできるといいのかなと思つたり、それと同時に、やはり親の不安を考えるとどうしたらいいものかなと、本当に揺れ動いているのです。今の段階は、本当のところはそうです。

○**松本委員** すみません。さっき言ったのですけれども、もう一つ。

保護者の中には、相当な意見を学校や教育委員会に言つていて、さっきの保田のほうには、日光ですか、2名ぐらい行かないといふのがありましたけれども、中学校の場合は、行かせないといふ親が相当出るような空気がありますので、移動教室といふ学校の教育課程の教室を移動していくものの中に、子どもが参加していないといふのはちょっと今後において、指導が大変まずいと思つるので、みんなが参加できるような形に設定して、説明をして、行けるようにしていただきたい。

○**委員長** 先ほども言いましたように精いっぱい。これはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○**委員長** それでは、5番は、これでよろしいですね。

続きまして、報告事項等6「葛飾区立あだたら高原学園施設概要」について、説明をお願いいたします。

○**施設課長** 報告事項等6「葛飾区立あだたら高原学園施設概要」についてご報告いたします。

設置目的は、中学2年の生徒を対象にしている移動教室の宿泊施設でございます。

施設概要です。鉄筋コンクリート造4階建て、延べ床面積4,376平方メートル、収容人員は400人でありまして、1階に事務室、食堂、機械室等がございます。2階は、研修室、保健室、浴室等となっております。宿泊室は3階と4階にそれぞれ8室ずつございます。1室に24のベッドが設置してございます。

現在の指定管理者は東急コミュニティー・グリーンハウス共同企業体でございます。

利用状況ですが、平成20年度から移動教室が3泊から2泊に変更になったために、移動教室の利用は減っておりますが、一般利用は、直営でやっていた18年度に比べまして約2倍以上というふうになっております。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまのご説明に何か質問等ございませんか。

松本委員。

○松本委員 耐震のテストですか、それは終わったのでしょうか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 耐震診断は実施して、もう終わりました。その結果は、耐震補強が必要だということになっております。ただ、比較的規模の小さな補強で済むことがわかっております。

○委員長 ほかにありますか。

——これはこれから回るのですか。

○教育次長 ちょっとご相談なのですけれども、避難されている方がいらっしゃるの、ぞろぞろというわけにちょっといかないかなというふうに思います。ご希望の方は待ってもらおうか。2階、3階に避難されて生活をされている方がいらっしゃいますので、我々、1回は来ているようなところでありますので。というふうに思っています。

それと、委員長に避難されている方にちょっとお会いしてごあいさついただくかなというふうに思っています。それも、教育委員さん全員ではないほうがいいかなというふうに思っていますので、ご希望の方に。

——では、簡単にさっという感じでございます。

○庶務課長 委員長、すみません。もう戻らないでそのままお戻りいただけたらというふうに思いますので、「その他」ということで。

○委員長 では、「その他」につきまして、庶務課長、よろしく申し上げます。

○庶務課長 それでは、「その他」でございます。

「資料配付」でございます。「7月行事予定表」をお配りしてございます。

「出席依頼」はございません。

次回教育委員会でございますけれども、7月12日火曜日、午前10時からでございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ほかに何かございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、会議室での議事をこれにて終了いたします。ありがとうございました。

———— あだたら高原学園視察後、葛飾区役所へ向かう ————

———— 葛飾区役所に到着 ————

○委員長 これをもちまして、教育委員会第7回臨時会を終了いたします。

閉会時刻 18時00分